

たかおか 更生保護だより

発行
高岡市保護司会
高岡市更生保護協力会
高岡市役所 社会福祉課内
〒933-8601 高岡市広小路7-50
☎(0766)20-1367 FAX21-1371
高岡市更生保護サポートセンター
高岡市役所 東別館2階
☎(0766)53-5101 FAX53-5102
E-mail:tksc@takaoka-hogosisikai.org



第42回中田かかし祭

高岡市更生保護女性会中田支部「アンパンマンと仲間たち」(佳作)

今年のテーマは「アンパンマン」、更生保護マスコットキャラクターのホゴちゃんサラちゃんを並べて、とんとん拍子で決まりました。猛暑が続く9月、農業用倉庫に知恵と古着等を持ち寄って作り上げました。家のブドウやイチジク、手作りのクッキーが並んだ二層は至福の時間で、アイディアも次々と浮かびます。はいきんまんにドキンちゃん、6体の仲間が生みだされるとともに、私たちの絆も固く結ばれていきました。

薬物乱用防止活動からつなぐ安全・安心な地域づくり



富山県高岡厚生
センター
所長 長瀬 博文

高岡市保護司会の皆様におかれましては、日頃より更生保護の推進と地域の安全確保にご尽力いただき、心より敬意を表します。

高岡厚生センターは県の保健所として、

精神保健、感染症対策、薬事、生活衛生などの分野で、住民の健康を支える拠点としての役割を担っています。とりわけ再犯防止や薬物依存対策には、貴会との連携が欠かせません。

富山県では「再犯の防止等の推進に関する法律」及び国の計画を踏まえ、令和7年度からの5年間を対象とする「第2期再犯防止推進計画」を策定しました。本計画では、国・市町村・民間団体との連携強化、就労・住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用促進、修学支援など、六つの重点分野を掲げ、再犯防止施策を総合的に推進しています。当センターも依存症治療への橋渡しや家族支援を通じ、切れ目のない支援体制の構築に努めています。

なかでも薬物関連事犯者の再犯防止は喫緊の課題です。医療の観点からは、①薬物依存症治療の継続、②心理的・精神的支援、③生活基盤・社会的支援の整備、④再発兆候の早期発見と適切な介入の四点が特に重要です。保護司の皆様が面接や環境調整を通じて当事者の変化を早期に捉え、医療や回復プログラム、就労・住居支援へつなげていただくことが再犯防止の大きな力となります。

また薬物乱用防止の啓発に向け、県は保護司や薬剤師をはじめ各種団体の方々を「富山県薬物乱用防止指導員」に委嘱し、小・中学校等での薬物乱用防止教室、地域の会合での啓発、街頭啓発キャンペーンへの参加などの活動を展開しています。当センターも高岡地区（高岡市、射水市、氷見市）で薬物乱用防止事業の運営や情報提供を担い、指導員の方々の活動を支援しています。

引き続き貴会との連携を一層深め、地域の安全と安心の実現に努めてまいります。変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍を心より祈念致します。

第Ⅱ期地域別定例研修会報告

事例研究

―保護観察終了後も見据えた処遇―



9月12日、ふれあい福祉センターにおいて第Ⅱ期地域別定例研修会が開催されました。講師には富山保護観察所の鎌仲彩子保護観察官をお招きし、66名の保護司の参加で行われました。

今回は、事例研究ということで、ステージ3つ①生活環境調整②保護観察③保護観察終了後について、9つのグループに分かれて討議し、発表し合い、最後に鎌仲氏よりご指導をいただきました。
今般、地域社会において必要な支援が継続的に受けられる環境を整備することが必要とされています。そこで、1つの事例（覚醒剤取締法違反の罪の男性）を通して、生活環境調整から保護観察終了後まで関連付けて意見を出し合いました。
発表後、鎌仲保護観察官から、

「生活環境調整」では、引受人として覚醒剤を止めるための支援の研修があること。

「保護観察終了後」では、再使用のリスクについて。この男性の場合は家庭がブレイキになっていることで再使用が認められていないが、今後、仕事のし過ぎでストレスがリスクになる恐れがあることが考えられるので相談できるところをつくっておくことや繰り返していった交通違反を起こさないという約束も大切であること。
（研修部会 深松 慶子）



第75回 『社会を明るくする運動』

公開ケース研究会 in 伏木中

毎年7月、社明運動の一つの取組みとして、公開ケース研究会があります。学校が多忙を極める時期、協力くださる中学校に感謝です。
今年度は伏木中学校で行われました。テーマは「スタートライン」伏中から未来へ。応援団のキレのある演技に始まり、写真映像による各学年の行事の振り返り、地元民謡「帆柱起こし祝い唄」の踊り、そして最後は、伏木出身の作家堀田善衛作詞・團伊玖磨作曲の「伏木中学校の歌」で締めくくられました。伏木中学生のパワーが十二分に伝わってきました。

伏木地区は、一年半前の能登半島地震による液状化現象で多くの家屋が被災しました。今も不自由な生活をしている生徒が少なくないだろうと想像し、少し控えるような気持ちで座っておりました。ところが、発表が進むにつれて、生徒一人ひとりの生き生きとした様子や達成感が伝わってきます。そのとき、「伏木」という地域性・地域の力が支えてくれているのでは、と強く思いました。北前船で大いに栄えた伏木の町、「帆柱起こし祝い唄」のお囃子は幼子の頃から聞きなじんだもの

で、一人ひとりの根っこを太らせる大切な養分になっているはず。子どもの心を育むのは、家庭であり生まれ育った地域です。子どもたちが地域の良さに気づき誇りを持って現状をよく見なければと考えます。
（地域活動部会 河合 利志子）



高岡市更生保護協力

雇用主会総会・研修会報告

8月28日、令和7年度高岡市更生保護協力雇用主会総会が、高岡市ふくおか総合文化センターで開催されました。

林光彦常務理事の司会で、八田正人会長の開会の挨拶があり、続いて富山保護観察所杉本郁子所長から祝辞をいただきました。

また、来賓として、高岡公共職業安定所長、高岡市社会福祉協議会長、高岡市福祉保健部長、高岡市更生保護女性会会長代行、高岡地区BBS会長、富山県就労支援事業者機構会長に、ご出席をいただきました。

総会は、八田議長の議事進行で、令和6年度の事業及び収支決算報告と会計監査報告があり、満場一致で可決されました。続いて、令和7年度の事業計画案と収支予算案も可決され、山岡弘之副会長の閉会挨拶がありました。

研修会では、富山保護観察所山田立人統括保護観察官から「就労支援について」講演をいただきました。3事例をもとに、ポイントとして①厚意と法令のギャップ②居場所(居住)・出番(仕事)・プログラム③居場所の必要性④本人の情報は広範囲に本人から聞くことをご指導いただき、私自身、身に詰まされて反省する思いをしました。

(協力組織部会 山口 豊)

「協力雇用主会の活動」

高岡市更生保護協力雇用主会

会長 八田 正人



高岡市内における更生保護に関して、協力雇用主として支援できることを活動の主体として毎年の支援活動をしております。仕事(就労する)は、立ち直りをする上で最も重要な要素の一つです。協力雇用主として犯罪や非行をした人の事情を理解したうえで雇用し、社会復帰を支援する事業主の集まりです。

具体的には、安定した雇用の確保のため就労機会を提供し、生活の安定と社会への定着をサポートします。また、地域社会への理解促進のためセミナーや意見交換会を通じて、協力雇用主同士や保護観察所、保護司との連携を図り、就労支援のノウハウを共有し、更生保護への理解を深めています。

また、新規協力雇用主の募集を図り再犯防止のため、地域の事業主の方へ協力雇用主制度への参加を呼び掛けています。地域での連携が立ち直る人たちのために必要であり誰もが安全安心に暮らせる『明るい社会』の実現を目指しています。

富山県薬物乱用『ダメ。ゼツタイ。』

普及運動実施のこと

7月13日、富山県薬物乱用『ダメ。ゼツタイ。』普及運動における街頭キャンペーンに滋野事務局長と参加しました。

参加者は保護司会のほか高岡警察署、高岡工業高校、県職員他、計5団体の皆様方と共にイオンモール高岡の5カ所の出入り口に別れて「麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグの乱用防止にご協力をお願いします」を合言葉に資料やティッシュ等の配布を実施しました。

当日は高岡会場の他、県内4カ所で開催されました。今日、大麻や覚醒剤をはじめとした薬物の乱用が社会問題となっています。令和6年の大麻の検挙者数は、前年に続いて6千人を超え、覚醒剤の検挙者数と並び、依然として非常に高い水準で推移しています。

大麻は決して安全ではなく、心身に影響を及ぼすものであり、特に若年期から大麻を乱用した場合、脳への障害や依存の危険性を高めることなどが懸念されているにも関わらず、SNS等では、「大麻には依存性は一切なく、心身に害が無いから安全」といった誤った情報や、大麻の密売を持ちかけるような投稿が依然として多く見受けられます。



このような状況を鑑みて、私たち一人ひとりが薬物乱用は『ダメ。ゼツタイ。』を合言葉に、薬物乱用の無い社会を共に作っていきましょう。

(北部支部 酒井 立志)



東部支部
宇波 真一郎

支部間交流の実施「西部支部と東部支部の合同支部研修会」開催

9月4日、御旅屋セリオ7階デュオにて、参加者24名で開催致しました。

「支部定例会」、「懇親会」、「自主研修」、「田子さんの送別会」、「懇親会」に分け、会場を定例会用と懇親会用に分けて設置し、最初は西部支部と東部支部のテーブルに分かれて座り合同定例会を行い、送別会と懇親会は支部同士混じり、距離を縮めて行いました。

「支部定例会」は、東部支部より資料に基づき報告事項と今後の予定、その他の事項について報告があり、続いて西部支部からも報告事項と今後の予定について説明があり、最後に対象者の担当状況を確認して終了しました。

続いて、東部支部長が「昨年の明石保護司会との交流会において、良かった点を踏まえての支部間の交流をすることで、定例会での作成書類や伝え方、雰囲気の違いなどを参考にし、双方の良い所を取り入れてみましょう。そして、処遇会議のあり方や面接の狙いや進め方などについても再認識できれば、貴重な勉強の機会になります。」と提案しました。

また、事例研修として、自立準備ホー

ムでの経験から、「毎日、対象者と面談することの重要性」について、日々変化する対象者の気持ちに対し、面談の中の一言によって元気づけられ、目標を見失わないように気付きを与えられること、そして面談の話題づくりの大切さについて話をしました。

「自主研修」では、平田前会長より「今思うこと」と題し、教員生活、保護司生活、保護司活動と保護司会活動について、「今、振り返り思うこと」を語っていただきました。また、最近読まれた本や朝ドラ「あんぱん」のお話もあり、心に残る見識あるお話を聞かせていただきました。

その後は、退任される田子保護司の送別会に移り、東部支部恒例の記念品をお贈りし、「懇親会」では、参加者全員がマイクを持ち、「ちよつと一言」自己紹介・近況報告や疑問・質問の時間を設け、盛り上がりの中、充分に懇親を深められた機会となりました。

お世話係の皆さんはたいへんですが、他の支部でもこれを参考に挑戦いただければと思います。



西部支部
正平 務

社明運動と子供たち

高岡市の「社会を明るくする運動」小中学生作文コンテストの審査員を数年前から務めています。今年も応募のあった457点のうち、各校から推薦された40点の作品を読み込みました。

今年度の最優秀賞の4点は、「母の大病」「空き巣に入られそうになったこと」「何気ないあいさつ」そして「大好きな私の町」を題材にし、そこから体験したことを基に、犯罪・非行のない社会づくりなどについて、感じたことや考えたことを素直に書き表しています。その純粋さ、瑞々しさに共感し感心せざるを得ません。心から感動しました。

社明運動は今年で第75回目。私の子供の時にはもう始まっていました。にもかかわらず、社明運動について深く考えたのは保護司になってからです。小学校の担任教員時代は児童に社明運動の意義や取組について話したことはありませんでした。応募してくれた児童・生徒の皆さんに対して恥ずかしくなります。

近年、学年全体でこの作文コンテストに取り組む学校が増えてきたそうです。とてもうれしいことです。

子供の時から社明運動について考え、自分ができることを実践する児童・生徒が増えてきたらどんなに素晴らしいことでしょうか。今後、この作文コンテスト以外にも児童・生徒と社明運動が繋がることができる活動（学校、保護司の負担が少ないように）を考えていきたいと思っています。

約一時間の講演の中で、更生保護女性会の生い立ちから、現在の活動までご自身の思いを込めてお話しいただき、とても理解しやすい講演でした。現在の活動では、①愛育園での花の苗の提供や本の読み聞かせ等、②養徳園での給食づくりや日用品の提供、③保護司会・BBS会との連携について、お話しただき、活動が具体的に理解でき、素晴らしいミニ集会となりました。

南部支部
加藤 進

7月16日、

「社会を明るくする運動」の一環として、保護司の他に更生保護女性会南部支部のメンバーや南星中学校はじめ、校区の3小学校の校長先生にもご参加いただき、「ミニ集会」を開催いたしました。

今年度のテーマは、「更生保護女性会の活動について」として、大場洋子更生保護女性会会長代行に講演を行っていただきました。このテーマにした理由は、更生保護女性会は、保護司会と密接な関係で各種更生保護活動を行って頂いておりますが、保護司の方々でもその活動内容や活動意義を十分に理解されていない方が多いように感じ、また、各学校の先生方にも広く活動の内容、意義をわかって頂きたいと思い、開催いたしました。



約一時間の講演の中で、更生保護女性会の生い立ちから、現在の活動までご自身の思いを込めてお話しいただき、とても理解しやすい講演でした。現在の活動では、①愛育園での花の苗の提供や本の読み聞かせ等、②養徳園での給食づくりや日用品の提供、③保護司会・BBS会との連携について、お話しただき、活動が具体的に理解でき、素晴らしいミニ集会となりました。

北部支部

耳浦 博行

7月11日、「社会を明るくする運動」二集会」を二上地域交流センターで開催しました。富山県警察本部生活安全部少年サポートセンター西部分室 佐々木貴志主任を講師に「SNSの危険防止について」の講演をいただきました。

「今や携帯電話は私たちの社会生活には欠かせないもので何でも教えてくれる大変便利なアイテムではありますが、使い方によってイジメや犯罪の道具にも成るのです。近年そう言う報道が巷ではあふれかえっています。そこで来ておられる地域代表者の方々にお願いしたいことは、会合や集会の時に携帯電話の取り扱いに注意するように、またイジメや犯罪に巻き込まれないように伝えて下さるようお願いいたします。」



大きくまとめればこのような話でしたが、私のような電話機能、ライン、メールくらいしか利用しないものには身近に感じませんが、若い人たちにとっては大変大きな問題ではないでしょうか。私たちが保護司に何が出来るかわかりませんが、地域の方々と協力して見守っていききたいと思います。

伏木支部

道前 照一

この度、保護司を拝命いたしました。責務の重さに身の引き締まる思いを抱きつつ、微力ながら地域の一員として、その役割を果たしてまいりたいと思っております。

現今、社会の諸問題は複雑にして重層的に交錯しております。そのような中であつて、犯罪や非行に陥った方々の更生を支援し、社会復帰を助けることは、相互に支え合う地域の絆を強め、安心と安寧の社会を築いていくことにはかなりません。更生保護の営みは静かなものでありますが、一人ひとりの歩みを支えるその積み重ねこそ、地域の未来を照らす力になるものと信じております。

未だ経験浅く、至らぬ点も少なからずございますが、先達のご教導を仰ぎつつ研鑽を重ね、地域社会のために力を尽くしてまいりたいと存じます。今後とも温かきご理解とご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

戸田支部

石浦 知仁

昨年12月に前任の麻生先生の後を受けて保護司となり、約1年が経とうとしています。その中で支部の会合や「社会を明るくする運動」の街頭活動、中学生作文コンクールやミニ集会等多くの活動に参加させていただき、保護司は対象者と関わるだけでなく、社会全体に向けた活動をする存在なのだと思ふため身を引き締まる思いです。

私は障害者支援施設で仕事をしています。その中で「施設の利用者の支援は当然だが施設の中の福祉だけでなく、もつと地域の福祉に関わるべきではないか」という思いが徐々に強くなりました。そうした折に今回の保護司委嘱の話をいただき、施設の外の世界で福祉に携わる機会を得られることは、大変ありがたく感謝しています。

私が仕事をする上で大切にしていることは、自分の価値観だけで物事を判断しないということです。相手の価値観の理解に努め、新しい考え方に触れることで自身の価値観をアップデートすることが対人援助サービスには不可欠だと思っております。これは保護司として対象者に関わる上でも通ずるところがあると思えます。

もちろん、法を犯すような価値観を支持する訳ではありませんが、対象者がどのような思いで法を犯してしまったのかを理解しながら更生を援助していきたいと思えます。

これから宜しくお願い申し上げます。

福岡支部

山岸 智史

この度、平野栄一先生の後任として保護司を拝命いたしました。

私の家は福岡町にある浄土真宗本願寺派の寺院であり、私はその住職としております。保護司の活動については、寺院関係の諸先輩方も関わっておられるので、以前よりお話を聞かせていただいております。大変だけ大切な活動だと思っておりますが、私も関わることにになり、十分な事ができるのか、不安な気持ちが大きいのが正直な気持ちです。

研修会にも何回か参加していますが、今までの自分が持っていた視点とは違った角度からの話を聞かせていただき、新しく気付けられることもありました。色々と勉強させていただいております。

人は誰しもが罪を犯す可能性を持っており、であるからこそ、誰もが平等に人生をやり直す権利を持っていると思っております。その一方で、社会の犯罪に対する厳しい目があるのも理解できます。非常に難しく、大変なことではあります。自己研鑽を重ねて更生の手助けを少しでも出来たらと思っております。どうか宜しくお願いいたします。



第61回県中学生生活体験発表大会県知事賞作品

想いは伝わる

高岡市立牧野中学校三年 木村 綾乃



語の読み書きや会話が得意ではないのです。

「彼女のノートに黒板の文字を書き写さない」と気付いた私はすぐに行動しました。

漢字に振り仮名を付け、読みやすいように丁寧な字を書くことを意識しました。書き終わったノートを渡すと、ニコツと笑顔で「ありがとう。」と返してくれました。その笑顔がとてもうれしくて、私も笑顔になりました。

次の日の朝、登校した私は、机の上に一枚の紙が置いてあるのに気付きました。「なんだろう。」と不思議に思っ

て紙をめくると、そこには日本語で書かれた彼女からのメッセージがありました。「・・・私は漢字を書くのがとても遅いので、書いてあげると言ってくれたとき・・・」前日のお礼でした。予想もしていなかった出来事にびっくりしました。同時に、温かい気持ち

がこみあげてきました。日本語が得意ではない彼女が、調べながら時間をかけて書いてくれたにちがひありません。わずか五行のメッセージでしたが、文字や言葉から一生懸命さが伝わってきました。彼女の気持ち、うれしくたまりませんでした。だから、返事を書くことにしました。ポルトガル語を

調べて、「分からないことがあったら、いつでも聞いてね。」と。

その後、彼女とは「おはよう。」や「バイバイ。」などの簡単なやりとりをするようになりました。しばらくすると、お互いのことをもつと知りたくなくなり、好きなこと、苦手な食べ物、海外に住んでいたときのニックネームなどについて、ジェスチャーや翻訳機を使ってやりとりするようになりました。エラ・ヨ・ソモ・ザアミーゴーズ。彼女と私は友達です。彼女も同じ気持ちでいてくれたら、うれしいです。

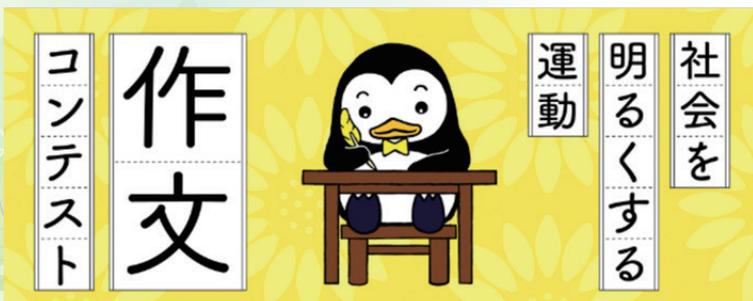
私は幼い頃から母に、「自分が嫌だと思ふことは人にはしない、相手の気持ちや立場を考えて行動しなさい。」と教えられてきました。あのとき、彼女の気持ちを察して、すぐに行動できたのは、母のおかげです。分からない言葉の中で、誰かに「助けて。」と伝えることもできずに、彼女はどれだけ心細かったでしょう。ほんの少し、心を働かせ、

勇気をもって行動することで、温かいつながりができました。これからは相手の気持ちや立場を考えて行動できる人でありたいと思います。

これから私たちが生きていく社会は、文化や言葉が違う人であっても、お互いに尊重し合い助け合っていかなければ

ならない社会です。実際に、私の学年にはブラジルや中国、ロシア、パキスタンなど、様々な国に縁のある同級生がいます。異なる文化をもつ同級生とコミュニケーションをとるのは、はじめは勇気がいるし、少し難しさもあります。でも、彼女と私のように、想いは必ず伝わるのです。だから、どのような人に対しても分け隔てなく接していきたいです。

私にできることから始めよう。家族や友人、私の周りにいる人に優しい言葉をかけていこう。「大丈夫ですか。」とお互いに温かい言葉をかけ、笑顔あふれる明るい社会を目指していきたいと思えます。



令和7年度 高岡市保護司会活動スナップ



社明運動街頭啓発活動 JR戸出駅前(7/1)



総理大臣・県知事メッセージ伝達 高岡駅万葉ロード(7/1)



社明運動高岡推進委員会(6/5)



社明運動 中田地区事業(7/16)



第61回県中学生生活体験発表大会(7/12)



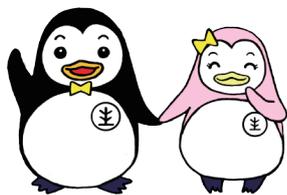
社明運動戸出地区 戸出中プラスバンド演奏(7/7)



朝市で啓発活動(7/27)



富山県更生保護フェアin射水(7/26)



第7回シャフルボード大会(10/18)



県外施設視察研修 福井刑務所(10/3)



ご退任の近松 裕子様(南部支部)



高岡市更生保護女性会視察研修(10/21,22)
NHK朝ドラ「虎に翼」ロケ地 名古屋市市政資料館

令和7年度 秋の叙勲・受章者紹介

◇旭日双光章

酒井 立志 (北部支部)

◇瑞宝双光章

中臣 信随 (戸田支部)

◇法務大臣表彰

耳浦 博行 (北部支部)

◇全国保護司連盟理事長表彰

宇波真一郎 (東部支部)

◇中部地方更生保護委員会委員長表彰

曾田 康司 (西部支部)
高井 眞弓 (伏木支部)

◇中部地方保護司連盟会長表彰

秋野 智子 (西部支部)

◇富山保護観察所長表彰

四津谷 都 (東部支部)
平田 裕康 (西部支部)
小栗 伸元 (南部支部)
清水 康男 (南部支部)
松田喜美江 (伏木支部)
村上委千子 (福岡支部)

◇富山保護観察所長感謝状

吉田 弘美 (東部支部)
楠 隆司 (南部支部)
嶋川美和子 (南部支部)
山本 清美 (福岡支部)

◇富山保護観察所長感謝状(家族功労)

桃井 真弓 (戸田支部)

◇富山県保護司会連合会会長表彰

湊 真佐美 (西部支部)
石坂 守 (北部支部)
山口 英子 (北部支部)
川尻 則明 (伏木支部)
子吉 徹 (福岡支部)

◇高岡市功労者表彰(保護司)

須賀 泉美 (東部支部)
桃井 善昌 (戸田支部)
山本美和子 (西部支部)

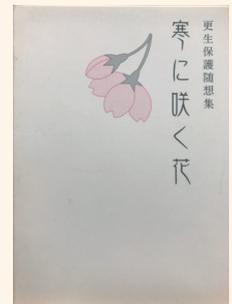
◇法務大臣感謝状(協力雇用主)

山岡石材工業株式会社
代表取締役 山岡 弘之様



『寒に咲く花』を置く

更生保護
随想集『寒
に咲く花』



随想集『寒に咲く花』と題した本書は、月々送付される小冊子『更生保護』巻頭に掲載された随想の中から再編集された随想集です。

本書のはしがきを読めば、平成19年発刊され、記念事業の一環として保護司に配布されたものようです。情けないかな受け取った記憶が全くなく、先日、書架を整理していた際うずもれていたものを「救出」しました。ホコリを払い、丁寧にもカバーケースに入った冊子を取り出してみました。読んだ形跡が無い、新品のままでした。ページをめくってみると執筆者にはいろいろと著名の方々がいました。土井勝、堀田力、阿久悠、重松清、みなみらんぼう、そしてやなせたかしは「みんなアンパンマン」を書いていました。折角の書架の整理だったのに、脚立に座ったまま半分ほど読み進めてしまいました。重厚な文あり洒落な内容あり、いろいろですが各分野で活躍の執筆者の日頃の想いが伝わる随想集です。これをそつとサポートセンターの蔵書に潜り込ませておこう。

(高岡市保護司会 会長 作井 宗人)

保護司のひとりごと

令和7年10月4日、亡母の十三回忌をお勤めしました。

葬儀の時に高校生だった息子は、既に結婚し子供が生まれ、私は「おじいちゃん」になりました。中学生だった娘も既に社会人です。母と入れ替わる様に保護司となった私は、いつまでも若手の様な気分のまま、気が付けば12年目を迎えていました。磯野波平さんより五つも歳上になり、私よりも若い保護司の方も多くなりました。

未成年者の保護観察を2度引き受け、研修部へと移動し、それなりに経験を積んだように思っています。まだまだ未熟であると感じることも多々あります。

多趣味で無趣味と言われ、何をしてても長続きしない私が、10年以上も続いている事は初めてかも知れません。保護司の任期更新が止まるまでまだ17年もあります。少しでも精神的に取り組める様に、毎日「明日からワークアウトしよう」と、心に誓っています。(伏木支部 幸塚 昭英)

編集後記

10月1日「薬物密売・所持9人摘発」と大きな見出しの事件が報道され、16歳少年を含む県内居住の若年層の薬物乱用が明らかになりました。当日は「富山県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」の初日でもありました。

今号巻頭言は、富山県高岡厚生センター所長にお願いし、薬物等に関わる専門的立場から助言をいただいております。

今後関係機関・団体と連携強化を図り、更生保護に努めたいところです。

ご寄稿いただきました皆様には、ありがとうございます。(広報部)